

平成19年度 文部科学省委託事業

「総合的な放課後対策推進のための調査研究」(報告)

放課後子ども教室の先進事例集

平成20年2月

財団法人 青少年野外教育財団

はじめに

このたび(財)青少年野外教育財団では、文部科学省から「総合的な放課後対策の推進のための調査研究」を受託して、「放課後子どもプラン」の先進的事例の収集・分析を行いました。

「放課後子どもプラン」は、文部科学省が平成16年度から緊急3カ年計画として実施してきた「地域子ども教室推進事業」と、厚生労働省が従来実施してきた「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)を継承しつつ、両省連携の下で総合的な放課後対策として一体的に推進しようとするものです。

本調査研究に当たり、(財)青少年野外教育財団では、外部の有識者の参加を得て調査研究委員会を設け各都道府県から先進的として推薦された事例について、研究委員が個々の活動を視察するとともに、関係者からヒヤリングし、概要を示すとともに所見を加えて報告書として掲載しました。

このたび事例調査を通じて印象深かったことは、それぞれの都道府県により市町村が実施する活動状況に大きな違いが見られたことです。つまり、自治体によっては、「放課後子どもプラン」が目指している余裕教室を活用した「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が相互に連携・協力しつつ、充実した活動を展開している事例が見られる一方で、余裕教室では「放課後子ども教室」を実施しているが、「放課後児童クラブ」については、近隣の児童センターに移動して行われているといった事例も散見されました。

また、余裕教室の使用や「放課後子ども教室」のコーディネーター、ボランティアの出入りに際しての、学校長及び教職員の理解・協力についても大きな温度差があるように感じました。

学校は子どもたちにとって最も安全で健やかな活動場所であるはずですが、「放課後子どもプラン」の継続実施により、子どもたちの活動場所が広がるとともに、この活動を通じて学校教育関係者及び地域の人々の意が変わり、学校自体も「開かれた学校」として本来の学校運営にも貢献することを期待します。

おわりに、お忙しい中で本調査研究にご協力をいただきました各調査研究委員各位に感謝申し上げますとともに、本報告書が「放課後子ども教室」の一層の普及・充実のために活用されますことを期待します。

平成20年2月

財団法人青少年野外教育財団
会 長 富 岡 賢 治

目次

はじめに

I 調査研究の概要	1
1.調査の目的	
2.調査対象	
3.調査方法等	
4.調査研究組織	
II 調査結果の概要	
1.北海道上富良野町「放課後子どもプラン事業」	2
2.北海道砂川町「放課後子ども教室推進事業」	6
3.青森県鶴田町「サンシャインスクール」	10
4.秋田県大仙市「放課後子ども教室推進事業」	14
5.秋田県東成瀬村「放課後子どもプラン推進事業」	18
6.栃木県さくら市「喜小っ子ふれあいスクール」	22
7.埼玉県越谷市「放課後子ども教室 北越谷教室」	26
8.山梨県小菅村「放課後子ども教室」	30
9.大阪府大阪狭山市「こども広場」	34
10.兵庫県尼崎市「こどもクラブ」	38
11.島根県松江市「古志原子ども広場」	42
12.島根県益田市「ボランティアハウス」	46
13.山口県下関市「生野あそぼう会」	50
14.山口県宇部市「厚東ひだまり教室」	54
15.高知県土佐市「もっとあそび隊」	58
16.福岡県春日市「日の出アンビシャス広場」	62
17.大分県杵築市「にっこりにこ教室」	66
18.宮崎県都城市「みんなのふれあい広場」	70
19.鹿児島県瀬戸内町「瀬戸内町子ども教室」	74
20.沖縄県那覇市「若狭小ふれあい教室」	78
III 調査結果の分析	
〔対談〕「放課後子ども教室の分析・評価」	82
明石 要一 千葉大学教授	
上田 裕司 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター社会教育調査官	
金藤ふゆ子 常磐大学准教授	
(司会) 結城 光夫 国立青少年教育振興機構 国立中央青少年交流の家所長	
あとがき	88

I 調査研究の概要

1.調査の目的

「放課後子どもプラン」の充実に資するため、同プランの先進的な事例を収集・分析し、関係者の参考に供する。

2.調査対象

都道府県教育委員会から推薦のあった「放課後子どもプラン」を調査研究会において、全国的な観点から選択した。

3.調査方法等

(1) 調査方法

選択した「放課後子どもプラン」について、市町村教育委員会担当者並びにコーディネーター及びボランティアから聞き取り調査を行った。調査件数は20件

(2) 調査期間

聞き取り調査期間は、平成19年11月から平成20年1月

4.調査研究組織

学識経験者及び社会教育の実務者等による調査研究会を設置して調査研究を行った。

明石 要一 千葉大学教授

安部 正俊 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
専門調査官

上田 裕司 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
社会教育調査官

小野寺 蔵 財団法人青少年野外教育財団専務理事

金藤ふゆ子 常磐大学准教授

佐久間 章 札幌国際大学准教授

白石 収 朝日学生新聞社広告部副部長

田邊 了一 財団法人兵庫県青少年本部
事業推進部 指導者養成担当課長

広中 郁美 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
専門調査官

○ 結城 光夫 独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家所長

(氏名は五十音順、○は座長)

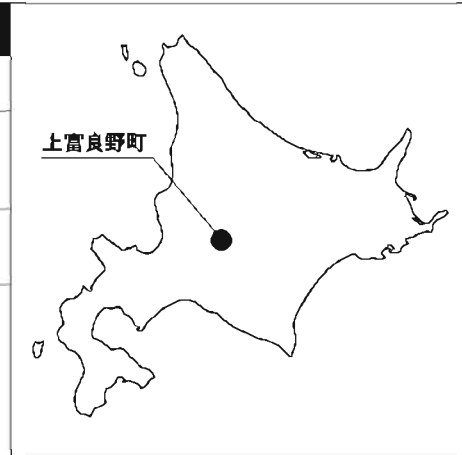
01

事業名 北海道上富良野町「放課後子どもプラン事業」

上富良野教育委員会

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	上富良野教育委員会
住所	〒071-0563 北海道上富良野町 緑町1丁目9番地4号
連絡先	☎0167-45-5511



1.活動の概要

上富良野町では、町教育委員会が主体となり、町内の各青少年団体や子どもの指導に関わる指導員等で構成している「運営協議会」を設置し、総合的な放課後対策事業「放課後子どもプラン事業」を実施している。過去3カ年実施してきた地域子ども教室事業の流れをくむ「放課後スクール事業」、留守家庭の児童を預かる「放課後クラブ事業」、遊びの巡回指導を行う「みんなで遊ぼう教室」の3事業を各学校の状況に併せて実施している。

「放課後スクール」は、上富良野小学校、上富良野西小学校の2校において、ともに毎週月～金曜日の午後5時（冬季は午後4時）まで、年間計202日間行われている。

「放課後クラブ」は、授業終了後保護者が働く理由により家庭にいない児童を対象に毎週月～土曜日の午後6時まで行われている（計286日）。活動場所は、上富良野小学校及び上富良野西小学校、西児童館であるため、放課後スクールの児童との交流も日常的に行われており、参加児童には大変好評である。昨年までは児童館での活動であったが、学校に変更したことにより大幅に登録者が増え、「放課後スクール」と「放課後クラブ」のどちらかに登録している児童が、町内全1年生の約80%、2年生が約70%に達している。毎回60～70人ほどの参加があり、昔遊びや創作活動、スポーツ等を楽しんでいる。

「みんなで遊ぼう教室」は、江幌小学校に週1回指導員を派遣し、東中小学校は上小放課後スクールへ送迎し、遊びの指導を行っている（計40回）。

<表>上富良野町放課後子どもプラン事業の概要

<p style="text-align: center;"><u>①放課後スクール事業</u></p> <p>子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりとして実施する。</p> <p>◇実施内容 ☆上小放課後スクール（計202日） ☆西小放課後スクール（計202日）</p> <p>◇実施日 毎週月～金曜日 放課後～午後5時 （10月から午後4時）</p> <p>◇活動場所…各小学校</p> <p>◇対象…1年生～6年生</p> <p>◇登録費…1,200円</p> <p>◇登録条件 各学校の児童であれば誰でも登録できる。</p> <p>◇帰宅方法 学校の下校と同様に、各自で時間になり次第下校する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>②放課後クラブ事業</u></p> <p>授業終了後、保護者が働く理由により家庭にいない児童に対し、帰宅せず学校を利用することにより保護者の安心と児童の健全育成を図ることを目的として実施する。</p> <p><u>上小区放課後クラブ</u>（計286日）</p> <p>◇活動場所…上小メインルーム</p> <p>◇対象…留守家庭児童の世帯 （1～3年生・定員なし）</p> <p><u>西小区放課後クラブ</u>（計202日）</p> <p>◇実施日：月～金 放課後から6時 土曜・夏冬春休み 9時～6時 までは西児童館で実施（84日）</p> <p>◇活動場所：西小メインルーム</p> <p>◇対象：留守家庭児童の世帯 （1～3年生・定員15名）</p> <p><u>共通事項</u></p> <p>◇実施日 毎週月～金曜日 放課後～6時 土曜・夏冬春休み 9時～6時</p> <p>◇登録費：6,000円（年間）</p> <p>◇登録条件・帰宅方法 省略</p>	<p style="text-align: center;"><u>③みんなで遊ぼう教室</u></p> <p>江幌、東中小学校を対象に週1回それぞれの学校へ指導員が巡回し、遊びの指導を実施する。</p> <p>◇実施内容 江幌みんなで遊ぼう 東中小みんなで遊ぼう</p> <p>◇実施日 毎週指定した曜日1回 （各校40回）</p> <p>◇時間 放課後～5時 （10月からは4時まで）</p> <p>◇対象 1～6年生</p> <p>◇登録費 200円（年間）</p> <p>◇登録条件 各学校の児童であれば、誰でも登録できる。</p> <p>◇帰宅方法 学校の下校時間と同様に各自時間になり次第下校</p>
--	--	--

2.活動を始めた動機と経過

上富良野町は、北海道内ではトップクラスの特殊出生率を誇り“子育ての町”とも言われている。平成16年度から教育委員会が取り組んだ「地域子ども教室推進事業」は、1年目は町内4つの小学校で週に1回ずつ行っていたが、2年目から市街地に位置する2校が週4日になり、3年目においては週5日午後5時まで実施するようになった。

しかし、保健福祉部局が児童館を活用して実施していた「放課後児童対策事業」に参加・登録している児童と競合するようになったため、国の新規事業「放課後子どもプラン事業」がスタートする動きにあわせ、システムの組み替えを行った。教育委員会と保健福祉課の所管するそれぞれの事業を統合し、地域子ども教室を基盤に放課後児童対策事業と連携する形態で、平成19年度からスタートした。

3.活動の実際

(1)実施主体

教育委員会が実施主体となり、関係部局との連絡・調整をとりながら実施している。事業の推進に当たっては、「放課後子どもプラン推進事業運営協議会」を設置し、子どもが安全で安心して活動ができるような運営体制をとっている。

委員会の構成は、各学校の教頭、青少年育成団体・スポーツ団体・文化団体・ボランティア団体の関係者と行政関係者である。活動プログラムを企画するコーディネーター（6人）も委員として参画している。

(2)学校の協力体制

学校に放課後子ども教室が活用できる余裕教室が無いこともあり、学校内に活動の場を確保することでは、学校が全面的に協力している。教育委員会からの連絡を受け、教頭が調整役となっている。毎日60人以上の参加児童がいるため、学校もメインルームが手狭になり体育館や集会ホールなど活動場所を分散して実施している。普段から学校教育活動であるクラブ活動や少年団との活動との調整が必要となり、活動場所の確保が今後の課題の1つとなっている。

(3)プログラム

月に1度コーディネーターを中心とした指導員会議が行われ、活動プログラムが企画されている。地域の人材を活用し、自然体験や百人一首、茶道、色染め体験なども行うことで地域との交流の場が図られるように工夫している。また、教育委員会担当者も参加し、他の社会教育事業と連携できるものなどを助言している。主な活動メニューは以下のとおりである。

①昔遊び

めんこ、こま、けん玉、お手玉、あやとり、
おはじき、ビー玉、竹馬等

②各種創作・体験

折り紙、竹トンボ、ビーズ、ちぎり絵教室

③ゲーム

オセロ、トランプ、五目並べ、かるた、鬼ごっこ、
ボール遊び等

④スポーツ

ドッジボール、ティボール、バドミントン、相撲、
フットサル、てんか等

⑤その他

季節の各イベント（七夕、文化祭の出展、
クリスマス、節分など）



新聞紙を使った工作活動



集会ホールでの相撲

(4) 指導者

20～70歳代と年齢の幅が広く、元自衛官や幼稚園教諭、元教育委員会職員、元児童館職員等の様々な経験を持つ指導員が指導に当たっている。1カ月15日程度、平日は3.5時間、土曜日・夏冬春休みは8時間にわたり、スタッフとして子どもに向き合い、遊びの指導や安全に過ごすための管理を行っている。その他にも、ボランティア指導員として、保護者や地域住民の方を募集している。

4. 経費

平成19年度事業費総額 10,760千円

内訳:国費・道費 7,266千円、町費 2,914千円、参加者負担金 580千円

5. 課題と展望

指導員の積極的な関わりにより、子どもたちが放課後の時間を生き生きと過ごすことができている。また、放課後の活動が家庭でも話題となり、親子のコミュニケーションを深めるきっかけになっている。事業を拡充したことが家庭教育支援として有効であったと言えるが、放課後事業や学校に任せっきりになるようでは、家庭教育力の低下を招くとも限らない。事務局側は、事業の趣旨を積極的に保護者に伝え、理解を求めていくことに力を注ぐ決意でいる。

また、当事業を長期的に展開していくために、人材や予算を確保し安定した事業運営を確立する必要がある。このことは、国や道の補助事業が終了しても町が実施していくことを想定していかなければならない。材面においては核となる人材を育てつつ、ボランティアで支援していただける方を地域から募り、体制を整えていくことが必要となるであろう。

6. 所見

教育委員会と保健福祉部局が別々に実施していた放課後対策事業を、それぞれの役割を明確にしながらも、一体的に取り組むことにより大きなメリットが現れている。

まず、従来の学童クラブは児童館で行っていたが学校に活動場所を移すことにより、移動のリスクが解消され子どもの安全確保ができたことである。また、活動スペースが狭かった児童館から学校施設の利用となり、活動の広がり



体育館での縄跳び

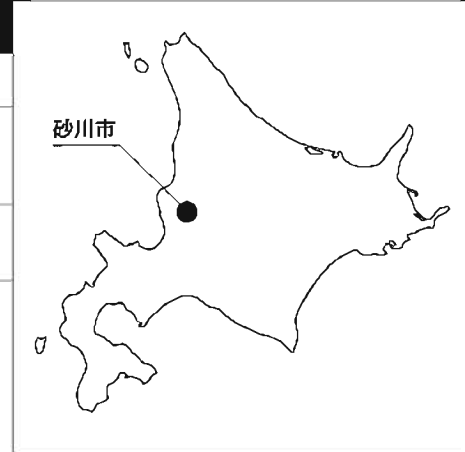
が生み出され豊かな体験活動ができるようになったことである。その結果、放課後の居場所を求める子どもが倍増し、保護者も安心して登録できるようになった。道内でもトップクラスの合計特殊出生率を誇る“子育ての町・上富良野町”ならではの子育て支援策といえる。

性格が違う2つの放課後対策事業が、どちらも学校施設を活用し一体的に運用されることで、子どもの交流が図れるだけでなく、それぞれの指導者同士の情報交換・交流が生まれる。合同開催などの特設の行事では、子どもに対する接し方や子どもが関心を示す活動等について指導員同士が互いにいい意味で刺激を受けあうのではないかと考える。

(文責:安部)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	砂川市教育委員会
住所	〒073-0168 北海道砂川市 西8条北3丁目1番1号9番地4号
連絡先	☎0125-54-2121



1.活動の概要

＜表1＞砂川市放課後子ども教室の実施状況

	曜 日	時 間	回 数	実施場 所	対 象
すながわ子ども教室	火	15:00～16:15	40 回	地域交流 センターゆう	市内全域の 子ども
空知太小学校地区 放課後学校	月	13:30～14:30	20 回	空知太 小学校	低学年の み全学年
	木	14:30～17:00	27 回		
豊沼小学校地区 放課後学校	水	14:30～17:00	25 回	豊沼小 学校	全学年
	金	13:30～14:30	22 回		低学年の み

※時間は夏期間（5～9月）の開催時間。回数は年間開催予定回数。

砂川市では、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりとして、現在、市内3カ所で放課後子ども教室を実施している。平成17～18年度に公民館で実施していた地域子ども教室を引継ぎ、新設された地域交流センター「ゆう」を会場とする「すながわ子ども教室」、本年度より新たに学校を活動拠点として開設した空知太小学校と豊沼小学校での『放課後学校』である。

各事業とも地域のボランティアなどに支えられ、遊び、スポーツ・文化活動、勉強、地域住民との交流活動などが行われている。また、この活動を推進するため、学校、地域、PTA、福祉関係者などで構成される運営委員会を設置し、放課後子ども教室のあり方や課題解決へ向け継続的な協議を行っている。

2.活動を始めた動機と経過

平成18年に策定された「砂川市教育推進計画」の理念にのっとり、社会教育においては、市民の学習活動を支援し生涯学習社会の構築に向けて取り組んでいたが、地域住民の社会教育事業への参画や関係団体との連携を強めながら効率的な事業の実施に取り組むことが必要であった。

また、子どもに対する日常的な教育機会が学校教育に限られており、社会教育サイドにおいてもイベントだけでなく、日常的に子どもの教育に携わる必要があるのではないかと教育委員会事務局側の課題意識があった。

そこで、放課後に子どもが安心・安全で楽しく過ごせる居場所を地域の方々の参画を得て開設し、地域住民が地域の子どもたちに積極的に関わりながら日常的に参加できる社会教育の場を創設することとした。

3.活動の実際

(1)プログラム

【すながわ子ども教室】

地域交流センター「ゆう」では、毎週火曜日に大ホールや子どもゾーンなどを活用して、幼児を含むすべての学区の子どもたちを対象に、遊びや読み聞かせなどを実施している。

退職教員や地域のボランティアが指導員として子どもたちを見守っている。また、第3火曜日には、レクリエーション協会の方々が指導員となって、スポーツやゲーム、踊りなどを行っている。

さらに、七夕やハロウィンなど「ゆう」で行われる季節ごとの事業と連携するなど、ゆうの活用促進へつながるような活動にも積極的に取り組んでいる。この活動には毎回20人程度が参加しており、事前申込みは必要なく誰でも自由に参加できる。



ハロウィンの準備

【放課後学校】

空知太小学校が毎週月・木曜日、豊沼小学校が毎週水・金曜日に、学校の体育館や図書室、ミーティングルームなどを使ってそれぞれの学校の児童を対象に実施している。教育委員会に配置している生涯学習推進アドバイザーが「放課後学校」の校長となり、地域住民による指導員とともに活動を支えている。

子どもたちは、授業終了後にその日の活動場所に移動し、遊びやスポーツ、勉強などなどを行う。活動は毎回基本的な内容を決め、あとはある程度各自の自由選択で活動ができる。年間を通してけん玉、竹馬、一輪車、縄跳びなどを継続して行い、できた分だけスタンプを押してもらい「継続タイム」、外に出て地域散歩や子ども110番の家をみんなで訪ね歩くなど、楽



継続タイムでの一輪車の練習

<表2>「放課後学校」の活動日課表(7~9月の夏時間)

	14:30	15:00	16:00	16:30	17:00
集 合	継続タイム	活 動	帰りの 準 備	さよならタイム	
	(30)	(60)	(15)	(45)	

<表3>「放課後学校」の活動プログラム>

活動形態	活 動 内 容
継続タイム	年間を通した活動で積み重ねが技術の向上や蓄積・評価に直接結びつけられる活動 (例：一輪車、けん玉、縄跳び、竹馬、お手玉)
活 動	ふれあい遊びタイム 中高生や学生、地域の方、高齢者と共に触れ合いながら学び進べる活動 ◇室内遊び～将棋、将和、トランプ、カードゲーム等 ◇運動遊び～競技スポーツ型ゲーム遊び、ボール遊び等 ◇図書室 ～読書、特派員通信
	みんなてレクタイム みんなでレクリエーションやボール遊びをする時間 安心安全な居場所としての安全教育指導の時間 ◇ふれあい遊びの各種目 ◇ハンカ落とし ◇グリス ◇じゃんけん列車 ◇避難・防災訓練等
	春・秋探検タイム 自然を探索し、自然から学ぶ場 ◇季節の変化を写真にとる→壁新聞づくり ◇学校周辺の散策→地域の家を訪問して回る ◇基地づくり、木登り、虫とり、遠足など
	夏・冬タイム 夏・冬を楽しむ活動 ◇夏～水遊び、プール遊び ◇冬～雪遊び、ソリ滑り
	はなしあいタイム 悩みを汲みいれたり相談したりする場 みんなで話し合いながら解決する場
	こつこつ練習タイム 学校のカリキュラムと連携し、つまづきや悩みを解消するための自主練習を保障する場
	視聴覚タイム 読み聞かせ・語り、映画などで情操教育を行う場
リーダータイム・ ワクワクさんタイム 子どもたちで企画運営し作り上げる場 家庭教育や余暇につながる時間 ◇企画体験活動 ◇仕事体験活動 など	
出張公民館タイム 土日に行われる社会教育事業の宣伝・準備事業 社会教育課主催事業等の開催 ◇球・フェスティバルやハロウィンへの参加	
さよならタイム 安全員・学習アドバイザーなどの引率により、110番の家の認知など、通学路の安全を学習しつつ、異年齢集団で帰宅する	

会議においてプログラムを検討している。

指導員は、「毎回子どもたちに会うのが楽しみです。」との感想を持っている方が多くいるという事なので、もっと多くの指導員が参加することができればより充実した活動になるであろう。

しみながら地域との交流を深めたりする活動を取り入れている。特に、「継続タイム」での活動は、子どもたちがそれぞれに挑戦しているものがあり、「今日は一輪車をこれだけやれた」と、帰りに取り組んだ種目のスタンプを指導員に押しってもらうのを楽しみにしているという。

また、低学年児童のみが高学年児童の授業終了まで活動し、一緒に下校できるように時間設定した活動日を設けたり、活動終了後、全員が安全に帰ることができるよう、指導員とともに集団で帰宅したりするなど、参加児童の安全確保を図っている。

(2) 推進組織及び指導者

効率的な運営方法等を協議し、放課後子ども教室の適正な運営を図るために運営委員会が設置されている。構成員は、教頭(2名)、学校評議員(2名)、学童保育所指導員、PTA会長、地域交流センター「ゆう」ボランティア指導員、民生児童委員、社会教育委員、生涯学習アドバイザー(コーディネーター)の計10名である。

活動の要となる指導員の体制は、空知太小学校が9名、豊沼小学校が13名で、退職校長や学校評議員等の参画を得ているが、主には子どもの保護者、地域住民が主体となり子どもの指導にあたっている。指導員は、月末に行う指導員

4.経費

平成19年度事業費総予算額 840千円

内訳:報償費630千円、消耗品費66千円、保険料45千円

5.課題と展望

子どもの保護者や地域住民と協働し、日常的に社会教育事業を展開することができた。しかし、活動を支えている指導員が増えないことに課題があるという。現在活動している指導員は、子どもとの関わりに満足しているのであるが、事務局職員は「地域の子どもは地域で育てる」という機運醸成のためにも、多くの指導員に参画してほしいと願っている。

6.所見

3年前から子どもの居場所づくりに取り組み、毎年、段階的に活動日を増やし子どもと保護者のニーズに応えていること、また、安全性を確保し効率的に活動できるように新たに学校を拠点とした居場所を開設したことは評価できる。

「放課後学校」では、学校と連携し活動場所の確保に努めている。子どもが興味をいだき「放課後学校」に進んで参加したい気持ちにさせるには、魅力あるプログラムと変化に富む活動の場が不可欠である。活動の場を確保するために、今後も教育委員会事務局と学校が一体となって取り組む必要があるであろう。学校側の負担過重とならないように配慮しながらも、年間の活動を見通して、どの活動にどの部屋を借りるかなど、学校行事の年間計画と照らし合わせながら、具体的に学校施設の活用方策を詰めていくことが肝要である。

また、事務局内に配置している「生涯学習アドバイザー」が本事業のコーディネーターとして活躍され、学校との調整やプログラムの企画・立案等で中核となって取り組んでいる。元小学校長であり、子どもの興味・関心や発達課題には熟知されていることだろう。ただ、放課後学校の活動内容が学校教育で行われている活動に偏りすぎないように配慮することも必要である。放課後学校が、学校では味わうことができない、地域の人とふれあう喜び、自然の中でたくましく育つ喜びなどを感じ取れる「放課後学校」を目指してほしい。

(文責:安部)

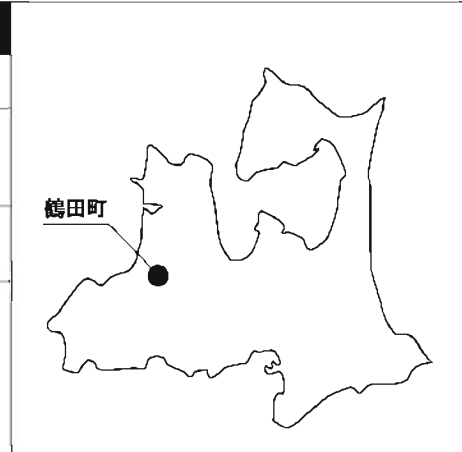
03

事業名 青森県鶴田町「サンシャインスクール」

青森県北津軽郡鶴田町教育委員会

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	青森県北津軽郡鶴田町教育委員会
住所	〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町 大字鶴田字早瀬200番地1
連絡先	☎0173-22-2111 (代)



1.活動の概要

青森県鶴田町の放課後子どもプラン推進事業「サンシャインスクール」は、町内6小学校の全校において余裕教室等を活用し、放課後及び土曜日に子どもの安全な居場所づくりと健全育成活動に取り組む事業である。当該事業に取り組む6校の中で、3校は年間開催日数が260日に昇っており活動日数が長い。

当該事業の特徴は、放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ(学童保育)事業とを一体化して進める点にある。保護者の負担する費用も同額で安価に設定され、指導者も連携して指導にあたっている。さらに月に2~3回程度、地域住民との交流や地域の伝統文化や自然・地場産業の理解、ボランティア活動等を取り入れ、放課後に子どもたちが多様な体験的学習活動に取り組める実践を行っている。

2.活動を始めた動機と経過

当該事業の経過は以下のとおりである。まず平成15年度に、学校週5日制の実施に伴い、町単独事業として土曜日に学校週5日制対応事業を実施した。そして平成16年度からは、町単独事業の学校週5日制対応事業と地域子ども教室を併用した。平成17年度には、町内にあった児童館の老朽化に伴い、児童館の機能を学校内に移転することとした。同年7月に児童館を廃止し、学校内に児童クラブを設置した。さらに平成18年度から、鶴田町放課後児童健全育成事業を開設した。その後、平成19年度から全小学校6校に放課後子ども教室と放課後児童クラブを併設し、上記の活動に取り組んでいる。

3.活動の実際

(1)プログラム

・サンシャインスクールのプログラムは、月に2回以上、体験的学習活動のプログラムを実施する。その内1回は全員参加型であり、1回は個人申し込み型としている。

・プログラム編成にあたっては、6つの子ども教室(クラブ)の指導者、教育委員会関係者、放課後子どもプランコーディネーター等によって組織される定例指導会を月1回開催し、体験活動指導例の紹介等の情報交換を行っている。

・平成18年度は、子どもと保護者を対象としてそれぞれアンケート調査を実施し、参加者側の希望を踏まえたプログラム作りにも配慮した。

・平成19年度は、地域の事業である「花いっぱい運動」や「自然観察ウォーキング」にも参加した。プログラムの実施は、6校別にその実施時期や活動内容が若干異なる場合もあるが、年間の主なプログラムの内容と実施時期を例示すれば、以下のとおりである。

なお、サンシャインスクールの活動時間は、以下のとおり。

・放課後児童クラブ……毎週月～金曜日:午後1時30分～午後6時

土曜・夏休み:午前8時15分～午後6時

・放課後子ども教室……毎週月～金曜日:午後1時30分～午後5時30分

土曜・夏休み等:午前8時30分～午後5時30分

4月	開校式
5月	自然観察、読み聞かせ、花いっぱい運動参加、小学校別クッキング
6月	自然観察、チャレンジしよう、わら教室、小学校別クッキング
7月	自然観察、うちわ作り、エコクラフト、小学校別クッキング
8月	エコクラフト、お楽しみ会、親子バス遠足
9月	クリーン作戦、陶芸教室、ゲーム大会、三世代まつり、小学校別クッキング
10月	自然観察、学習発表会、紙粘土、小学校別クッキング
11月	チャレンジしよう、ビーズ作り、紙粘土・陶芸、小学校別クッキング
12月	パソコン教室、クリスマス会、小学校別クッキング
1月	ゲーム大会、小学校別クッキング、合同子ども教室、親子スケート
2月	読み聞かせ、手芸教室、昔遊び(室内編)、小学校別クッキング
3月	チャレンジしよう、お楽しみ会、お別れ会



子どもたちがつくったうちわ

(2)指導者

指導・助言者は、大別すると3種の職員が担当している。まず、放課後子どもプランコーディネーターとして専任職員1名を配置している。コーディネーターは、子どもの活動プログラム等の事業計画、子どもの指導・助言、各教室の連絡・調整、指導員からの相談など情報の受け入れ、子どもプラン通信の作成など多岐にわたる業務に携わっている。

その他、非常勤として計6名の保育士有資格者の放課後児童クラブ児童厚生員と、計25名の放課後子ども教室指導員が存在する。非常勤職員は各小学校に配置され、子どもの安全な居場所づくりと、健全育成事業に取り組んでいる。

なお、小学校別クッキングなどの事業実施にあたっては、地域住民がボランティアとして多数参加している。

子ども教室 (放課後子どもプラン)

6月の予定表 8:00-17:00

福野町教育委員会 平成19年5月23日

5月の休校教室(花見川町)に、お盆の子どもしか参加していただき、お盆休校教室「パソコン教室」を開催します。お盆休校教室「パソコン教室」は、お盆休みを利用して、お盆休校教室に参加してください。

開催日	教室一覧表	休校教室	休校理由
6月	富士見小・新工業 電話22-2780	新田小・新工業 電話22-2775	休校
2日(土)	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 卓球	読者のための お休みです。 4日(月) 子ども教室を再開します。	パソコン教室 お盆の期間をこまめにご案内いたします。
9日(土)	9:30~11:00 パソコン教室 13:00~15:00 長なわとび	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 長なわとび	6月9日 消防団総会
16日(土)	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 ドッジボール	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 ドッジボール	6月16日 倉庫修繕作業
23日(土)	9:00~10:00 クッキング~おやつ作り 13:00~15:00 ドッジボール	読者のための お休みです。 25日(月) 子ども教室を再開します。	6月25日 消防団総会
30日(土)	出校日(夏休み前) このお休みです。 7月2日(月) 子ども教室を再開します。	9:30~11:00 パソコン教室 13:00~15:00 卓球	

【須藤愛千代先生】と一緒に

お盆休校教室として「クッキング」を開催します。

日時 6月9日(土) 富士見小
6月20日(土) 新田小

参加費 50円
その他 体玉

クッキング~おやつ作り~のお知らせ

【教室の指導員】と一緒に「ホットケーキ」を作ります。

日時 6月23日(土) 富士見小
6月25日(月) 新田小

時間 9:00~10:00

参加費 50円
その他 エスロン・三角せん・手ぬぐい・おしぼり

「パソコン教室」クッキング、教材料を両用するために申込みが必要です。
富士見小は6月25日(土)・新田小は6月16日(土)です。下の予定表の休校日に合わせてお申し込みください。お申し込みを過ぎてしまった場合は、お盆休校期間中に開催できません。
休校期間中に開催できません。

7月の予定

倉庫修繕作業
クッキング
ドッジボール
クッキング !!

6月 体験教室 参加申込み表

小学校名	学年	名前	体験教室
小学校	学年		パソコン教室 50円 クッキング 50円

公民館子ども教室 (放課後子どもプラン)

12月の予定表 8:00-17:00

福野町教育委員会 平成19年11月20日

公民館子ども教室(花見川町)に、お盆の子どもしか参加していただき、お盆休校教室「クッキング」を開催します。お盆休校教室「クッキング」は、お盆休みを利用して、お盆休校教室に参加してください。

開催日	教室一覧表	休校教室	休校理由
12月	公民館・新工業 電話22-2780	新田小・新工業 電話22-2775	休校
7日(土)	9:00~11:00 パソコン教室~おやつ作り 13:00~15:00 卓球	クッキング お盆の期間をこまめにご案内いたします。 11月11日(月) 19時~21時 クッキング	
8日(土)	9:00~11:00 クッキングしよう! 13:00~15:00 なわとび	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 なわとび	パソコン教室 お盆の期間をこまめにご案内いたします。
15日(土)	9:00~10:00 クッキング~おやつ作り 13:00~15:00 ドッジボール	8:30~9:00 本を読もう 13:00~15:00 ドッジボール	6月15日 倉庫修繕作業
22日(土)	子ども教室 クリスマス会	読者のための お休みです。 25日(月) 子ども教室を再開します。	6月25日 消防団総会
29日(土)	年末休業のためお休みです。	9:30~11:00 パソコン教室 13:00~15:00 卓球	

【須藤愛千代先生】と一緒に

お盆休校教室として「クッキング」を開催します。

日時 12月7日(土) 公民館
12月20日(土) 新田小

参加費 50円
その他 エスロン・三角せん・手ぬぐい・おしぼり

クッキング~おやつ作り~のお知らせ

【教室の指導員】と一緒に「ホットケーキ」を作ります。

日時 12月15日(土)
メニュー 4人ごきり(おしぼり・おしぼり)
場所 公民館新工業を会場に開催します。参加費1人50円(おしぼり・おしぼり)です。
お盆休校期間中に開催できません。
お盆休校期間中に開催できません。

12月の予定

クッキング
ドッジボール
クッキング !!

12月 クッキング 参加申込み表 (用紙) 12月8日(土)

小学校名	学年	名前
小学校	年	

4.経費

(1)町の全体経費

当該事業に関する経費は、平成19年度の場合、以下のとおりである。

〔放課後子ども教室に関わる予算〕

平成19年度予算:13,577千円(内9,037千円が国・県からの歳入)

〔放課後児童クラブに関わる予算〕

平成19年度予算:7,929千円(内3,223千円が国・県からの歳入)

以上のように、平成19年度の放課後子ども教室と放課後児童クラブの経費は合算すると約2,150万円である。その内、1,200万円は国と県からの補助で賄っている。

(2)保護者の負担額

放課後子ども教室、放課後児童クラブ共に保険料込みの料金として、年間1,000円を徴収する。その他、体験的活動の内容(クッキングなど)を実施する場合に、材料費として1回50円を徴収する。

5.課題と展望

今後、地方交付税が平成23年度まで漸減することを踏まえると、最大の課題は当該事業を維持する経費の確保である。現在、保護者からの徴収は年間1,000円に止めているが、来年度以降は保護者負担の増加を検討する必要がある。そのために、保護者の理解を得ることが望まれる。

事業自体は、子ども、保護者、地域住民ともに大変好意的に受け止められている。子どもたちの体験的活動も盛んであり、今後も現在の形態を継続して行くことを期待する。

6.所見

青森県北津軽郡鶴田町は、全国に先駆けて早寝早起き朝ごはん条例を設定するなど、児童・生徒の健全育成に積極的に取り組んできた地域である。放課後子ども教室事業としてのサンシャインスクールも、放課後児童クラブとの一体化を実現した、全国的に見てもまだその取り組みの数少ない先導的事例と言えよう。

保護者の経費負担を極めて少ない範囲にとどめながら、指導員の質と量を確保し、きめ細かい放課後の子どもの安全確保と体験的活動の支援を行っている点は、大変評価できる。またその体験的活動は、地域の伝統文化の継承や地元で採れた農作物を活用するクッキング、自然観察など、自分たちの在住する地域社会の理解の促進を図るプログラムが豊富である。

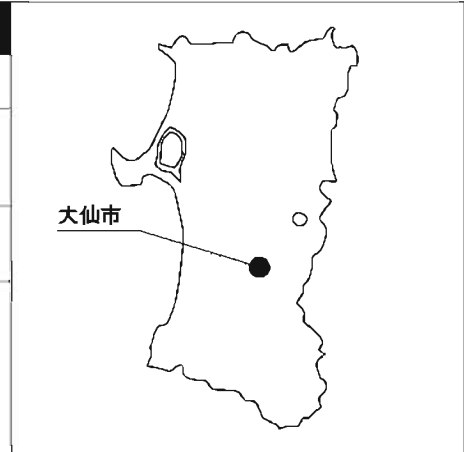
以上のことから、鶴田町の放課後子ども教室の取り組みは、学校教育、地域住民、社会教育など関係行政機関がうまく連携・協力を実現したモデルケースと言えよう。

一方、今後の当該事業の運営にあたっては、経費の問題が残されており、保護者負担の増加もやむ負えない処置と考えられる。保護者の理解を図り、今後も当該事業の継続とさらなる進展を期待する。

(文責:金藤)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	大仙市教育委員会
住所	〒014-0062 秋田県大仙市 大曲上栄町2番16号
連絡先	☎0187-63-1111 (内線338)



1.活動の概要

＜表1＞放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施状況

小学校名	児童数	放課後子ども教室 実施場所	放課後児童クラブ	
			名称	実施場所
大曲小学校	920	小学校	ほぶら児童クラブ	小学校
			桂児童クラブ	桂児童センター
東大曲小学校	81	小学校	東児童クラブ	大曲東児童館
花館小学校	380	小学校	いちよう児童クラブ	小学校
内小友小学校	102	小学校		
大川西根小学校	77	小学校		
藤木小学校	114	小学校	藤木児童クラブ	小学校
四ツ屋小学校	191	小学校		
角間川小学校	100	小学校		
神宮寺小学校	182	その他施設	神岡児童クラブ	小学校
北神小学校	100	その他施設	(神岡児童クラブ)	
刈野小学校	223	小学校	すこやか(委託)	小学校
土川小学校	105	小学校		
大沢郷小学校	53	小学校		
双葉小学校	58	小学校		
中仙小学校	236	小学校	八乙女児童クラブ	元中仙幼稚園
清水小学校	91	その他施設	(八乙女児童クラブ)	
豊川小学校	89	小学校	(八乙女児童クラブ)	
豊岡小学校	84	その他施設	(八乙女児童クラブ)	
荒川小学校	125	小学校	荒川児童クラブ	荒川公民館
稲沢小学校	21	その他施設	稲沢児童クラブ	小学校
峰吉川小学校	57	小学校	峰吉川児童クラブ	小学校
船岡小学校	86	小学校	船岡児童クラブ	小学校
淀川小学校	41	小学校	淀川児童クラブ	小学校
小種小学校	25	小学校		
南楮岡小学校	56	その他施設	南外児童クラブ	小学校
南外西小学校	102	その他施設	(南外児童クラブ)	
高梨小学校	282	小学校	ひまわり児童クラブ	小学校
横屋小学校	153	小学校	(ひまわり児童クラブ)	
太田東小学校	127	小学校	(太田児童クラブ)	
太田南小学校	144	小学校	太田児童クラブ	太田公民館
太田北小学校	64	小学校	(太田児童クラブ)	

大仙市は、平成17年3月に1市7町村が合併し小学校が31校となったが、その全ての小学校で放課後子ども教室が実施されている。地域の方々の参画のもと、小学校等の余裕教室等を活用して勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動が行われている。特に特徴的なプログラムが囲碁であり、「学校囲碁指導員」による指導も受けることができ、多くの教室で取り入れられ子どもにも大変人気が高い。

また大仙市は、平成18年度から子どもの生活の場である「放課後児童クラブ」と連携してきた経緯があり、今年度は連携を一層強化して取り組んでいる。

大仙市放課後子ども教室は、活動の場や内容により大きく4つの教室に分けられる。学校を拠点とし平日の放課後に活動する「わくわくスペース」、交流センター等の施設を利用し土日・祝日・長期休業日に活動する「わくわく体験活動」、仙北ふれあい文化センターや花火庵などの施設の特徴を生かした「大仙わくわくランド～おらだの体験学校～」 「大仙わくわくランド～のびのびらんど～」の4教室である。

メイン事業の「わくわくスペース」は、大曲小学校等の学校施設を使用し、月～金曜日の放課後に年間約300日開設している。「わくわく体験活動」は、市内全小学生を対象に、大曲職業訓練センター・大曲交流センター等を活用し、休日に年間16日間ではあるが様々な体験活動を実施している。また、「大仙わくわくランド」の実施会場のひとつである「花火庵」は、高齢者等の交流の場であり、施設の運営をしている市民ボランティア団体（のびのびらんど）と連携して開催し、年間に361日間開設している。花火庵は、平成17年に市民の交流の場として設置され、年末年始を除いて毎日午前10時から午後6時まで数人が常駐している。

2.活動を始めた動機と経過

合併前の平成16年から3カ年、旧大曲市と旧仙北町で文部科学省事業である「地域子ども教室」を実施し、子どもの放課後における居場所の確保に努めてきた。合併後、市内の全小学校で「放課後子ども教室推進事業」の実施に踏み切り、ボランティア団体等の協力を得ながら、安心・安全な子どもの居場所づくりに努めている。

3.活動の実際

(1)プログラム

【わくわくスペース】

「民話」、「紙芝居」、「朗読」、「読み聞かせ」の活動を地域の文化団体やボランティアの指導のもとに行われている。また、常時活動として子どもに人気があるのが「囲碁」であり、多くの学校で取り入れられている。大仙市では、(財)日本棋院主催の「学校囲碁指導員講習会」を開催し、子どもに囲碁を教えることができる指導者として「学校囲碁指導員」を養成し、教員OBを中心とした40人以上の指導員が指導にあたっている。また、『わくわくスペース』各活動の指導者は年配者が中心であり、活動を通して世代間の交流の場にもなっている。



民話



囲碁

【わくわく体験活動】

休日のプログラムである『わくわく体験活動』は、「つくってあそぼう おもしろ工作」の事業名でストローを使って笛を作ったり、「古代のひみつ 発見ツアー」と銘打って、勾玉づくりや餅つき体験など行っている。また、今年度から「えいごdeあそぼっ!」の教室名で、英語教室を開設している。1・2年生のコースと3・4年生のコースがあり、年間6回土曜日に実施している。



えいごdeあそぼっ!



ストロー笛づくり

『わくわく体験活動』の平成19年度の予定プログラムは、以下のとおりである。

＜表2＞わくわく体験活動の日程案

事業内容	日程	場所
リーダーキャンプ	7/26(木)、7/27(金)	大曲ファミリーキャンプ場
勾玉づくり教室	7/31(火)	県埋蔵文化財センター
押し花教室(仮)	10/20(土)	大曲交流センター
木彫り教室(仮)	10/21(日)	大曲交流センター
ニュースポーツ体験教室	12/15(土)	大曲市民体育館
なわなない体験	土曜日	西仙北中央公民館・大曲交流センター・ドンバル
おもしろ工作体験	土曜日	西仙北中央公民館・大曲交流センター・ドンバル
ジャンボシャボン玉作り教室	10月	仙北ふれあい文化センター

(2) 運営体制と指導者

事業実施に当たって「放課後子ども教室推進事業運営委員会」が設置されている。大仙市教育次長を委員長に据え、小学校長(2名)、体験活動推進担当として小学校の教頭・教諭(11名)、青少年団体・文化団体・ボランティア団体等の代表者(12名)と教育委員会事務局の計31名である。

コーディネーターが中心となりプログラムの企画を行い、事業実施に当たっては指導者が常時4人程度と安全管理員が2～3人配置されている。

4.経費

平成19年度事業費総予算額 3,122千円

内訳:放課後子どもプラン推進事業費補助金 2,000千円、一般財源 1,122千円

5.課題と展望

旧大曲市と旧仙北町は、3年前から「地域子ども教室」を行っていたこともあり、子どもの活動を支えるボランティアの協力が充実している。ボランティアが多いことで、子どもも安心して活動することができるだけでなく交流も広がりが出てくる。また、安全が確保され、活動プログラムについても様々なメニューが可能となる。

他地区でも放課後子ども教室にかかわる地域住民が増えるように、指導者を養成していく必要がある。

6.所見

まず、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の窓口を教育委員会に一本化することで、保護者の理解が得られやすいことがあげられる。留守家庭の児童を預かり生活の場を確保する「放課後児童クラブ」と様々な体験を通して生きる力を育む「放課後子ども教室」では、事業趣旨の違いはあるものの放課後の子どもの安全を確保することや子ども同士、子どもと地域の大人との交流を通して社会性を育む機会として、放課後を過ごすことには違いはない。2つの事業の間に子どもの取り合いがあってはならない。窓口を一本化することにより、事業案内等をダイレクトに行うことができ、親の願いに速やかに対応できることが成果のひとつといえよう。

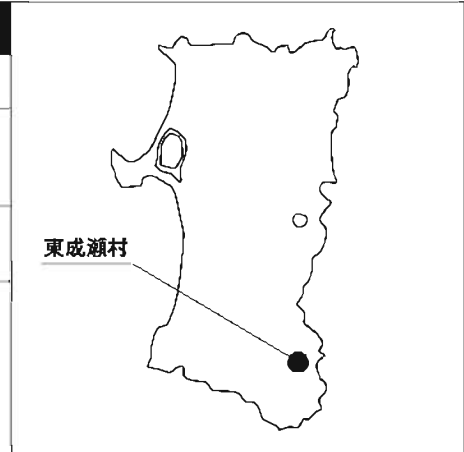
また、参加人数が増えることで子ども同士の人間関係も多様となり、社会性を培うことにも効果を発揮する。大仙市では、全小学校で実施されていることがすばらしいのであるが、一部の学校で子どもの参加が少なくなってきたという。子どもが興味・関心を抱き、「また参加したい」と思わせるには、魅力的な活動プログラムが欠かせない。囲碁の指導者を養成し、子どもの囲碁教室を開くことで活動を楽しみにしている子も多くいるようである。囲碁は継続・充実させながらも、当然のことであるが多様なプログラムを用意し、子どものニーズに応じていくことが参加者を増やすことにつながるであろう。

プログラムを充実させるためには、地域住民の参画が不可欠である。社会総ぐるみで子どもを育てることを提唱されている現在、地域の子どものは地域で育てる機運を高めるためにも多くの大人に参加してほしいものである。

(文責:安部)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	東成瀬村教育委員会
住所	〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村 田子内字仙人下30-1
連絡先	☎0182-47-3415



1.活動の概要

東成瀬村放課後子ども教室（愛称:仙人郷「虎の穴」）では、「平日編」として、月～金曜日に学校の放課後から午後5時30分まで、農村交流センター等を会場として実施している。その中で、週に1回は地域の指導者を招き、楽しい体験教室を企画している。

また、「修行編」として、日曜日や長期休業日などに村内各所で体験的な活動を実施している。放課後子ども教室の実施会場内に児童館があり、子ども教室と児童クラブの子どもが容易に交流できるところに特徴がある。



囲碁教室の指導者とボランティアとともに



老人会の指導によるわら細工

<表>東成瀬村「放課後子どもプラン推進事業の概要」

	放課後子ども教室推進事業	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)
事業趣旨	子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を設け放課後や週末に様々な体験活動や地域住民との交流活動を等を実施する。	就労等により保護者が昼間家庭にいない10歳以下の児童を対象にし、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。
実施主体	東成瀬村教育委員会（学童クラブの運営主体は東成瀬村社会福祉協議会）	
運営委員会の設置	事業計画の策定や運営方法を検討及び評価する運営委員会を組織する。 構成メンバー：青少年育成東成瀬村民会議、民生児童委員、主任児童委員、小学校、小学校PTA、保育園、親子会、老人クラブ、地域代表 等	
名称	仙人郷「虎の穴」 (登録の必要はない)	・田子内学童クラブ（登録28名） ・岩井川学童クラブ（登録25名）
対象児童	小学1年生～中学3年生	小学1年生～小学3年生（原則）
開設時間	平日：放課後から午後5時30分まで (仙人郷「虎の穴」として190日程度) 休日：プログラムに応じて時間設定 (仙人郷「虎の穴」修行編として10日程度)	※3月～翌年4月まで(296日) 平日：午後2時～午後6時 土曜：午後1時～午後5時 長期休業・休校日：午前8時30分～午後6時
開設場所	農村交流センター(田子内児童館)、岩井川総合センター(岩井川児童館) ※子ども教室は、その他にも別会場で「修行編」の体験活動がある。	
活動内容	勉強やスポーツ、昔の生活習慣体験、文化活動 等	家庭との連携を図りながら、児童の保護及び遊びを通じた健全育成
費用負担	なし	おやつ代等（1日60円×利用日数）
指導員の配置	コーディネーター（1名） 安全管理指導員（1名/1回）	放課後児童指導員 （1名/1学童クラブ）

2.活動を始めた動機と経過

東成瀬村は、人口約3,000人で、平成19年5月1日現在、小学校1校（児童数148人）、中学校1校（生徒数60人）の自然豊かな村である。少子化が進行する中で教育委員会では、地域の特色を生かした子育てしやすい環境作りと支援体制の充実を目標に子育て支援に取り組んできている。3年前から取り組んでいた文部科学省事業「地域子ども教室推進事業」においても学童クラブと連携をとって運営していたところであるが、今年度は、学童クラブと子ども教室の一体的な運営を強化するため運営委員会を設置し、運営や活動プログラムの充実を図っている。

3.活動の実際

(1)プログラム

平日の日常的な活動としては、子ども同士の遊びや学習を尊重し、指導員の見守りの中で宿題、読書、トランプ遊び等を行っている。

1週間に1度は地域の指導者の方を招聘し、様々な体験教室を開催している。毎週1回、定期的に体験教室が開催されるようになり、開催日を楽しみにしている児童が増えてきている。

今年度は、「読み聞かせ教室」「茶道教室」「工作教室」「囲碁教室」「お菓子づくり」「マジックショー」等を実施している。



工作教室の様子



囲碁教室の様子

また、「修行編」として実施した主なプログラムは以下のとおりである。

6月24日(日)・・・「たごない歩け歩け大会」(一般コース約10km、ハーフ約4km)

8月6日(月)・・・「星空観測会」※雨天順延

8月26日(日)・・・「子ども映画会」※田子内地域づくり推進委員会との共催

10月3日(水)・・・「ニュースポーツ教室」(スポーツチャンバラ)

10月10日(水)・・・「ニュースポーツ教室」(スポーツ吹矢教室)

10月13日(土)・・・「囲碁教室」(プロ棋士による指導)

10月17日(水)・・・「ニュースポーツ教室」(キンボール教室)

10月24日(水)・・・「ニュースポーツ教室」(ミニテニス教室)

(2)指導者

コーディネーターを配置し、放課後子ども教室に関して親に対する参加の呼びかけや学校や関係機関・団体との連絡調整、地域の実情に応じた活動プログラムの企画や指導・助言等、地域人材の確保・登録・配置等を行っている。また、子どもたちの安全管理面を配慮するため、運営に際しては安全管理員(計4人)を必ず1名は配置するようにしている。

4.経費

平成19年度事業費総予算額 661千円

内訳:報償費 567千円、消耗品費等 76千円、保険料等 8千円、旅費 10千円

5.課題と展望

放課後児童クラブとの連携により、子どもの参加者が増えてきている。また、地域の指導者の参画を得て、体験教室を週に1回開催できるようになり活動プログラムの充実もみられてきた。

今後は、もっと積極的に村の行事やスポーツ少年団体の活動と連携して開催し、参加者増を図っていきたい意向である。また、居場所を作ることが、子どもたちの安心・安全につながることを地域住民に理解していただく必要があることから、防犯団体との連携も強化していく考えである。

6.所見

東成瀬村は、子育て支援体制の確立と子育て支援に関わるボランティアや組織の育成に重点的に取り組み、地域全体で子育てをする環境が整備されている。今年度より保育所業務を教育委員会が村から委任され、保育園と小学校の更なる連携を図る計画である。また、「子育てサポーター」として12名を委嘱し、子育て中の方への身近な相談相手になったり、託児をしたりしている。子育ての支援が隅々まで行届くように、まさに行政とのパイプ役として活躍している。

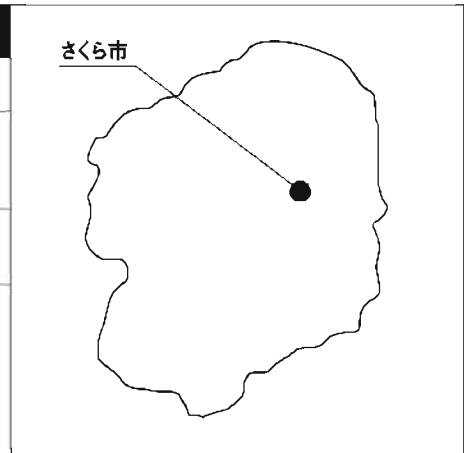
このような村の施策があり、教育委員会としても学童クラブを所管し、放課後対策事業として実施している二つの事業を一体的に運営することで、社会教育事業として効果的な行政サービスができていていると考える。

放課後子ども教室は、農村交流センターと岩井川総合センターの2つの施設(ともに学童クラブの会場である児童館を併設)で実施している。学校施設で開催する利点も多いが、東成瀬村では地域住民の活動拠点となっている施設を子どもの放課後の居場所とすることで、地域の大人と子どもの交流の促進を図っている。これもまた、施設の効果的な活用方法であろう。

(文責:安部)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	栃木県さくら市教育委員会生涯学習課
住所	〒329-1492 栃木県さくら市 喜連川4420-1
連絡先	☎028-686-6621



1.活動の概要

さくら市は平成17年に氏家町と喜連川町が合併して誕生した市である。さくら市「喜小っ子ふれあいスクール」は、市内に10ある小学校のうち3校で実施している放課後子ども教室のひとつである。喜連川小学校の児童を対象に、徒歩1、2分のところにある喜連川公民館を会場に開催されている。

公民館が会場のため「喜小っ子ふれあいスクール」は月曜日休み、火曜日～金曜日に実施されている。活動場所は、公民館の空きスペースが主な活動場所である。

今年度の喜連川小学校の児童数は365人。登録者の学年構成は、1年生34人、2年生16人、3年生28人、4年生3人、5年生3人、6年生0人の計84人である。4年生以上はクラブ活動や部活動に参加したり、学習塾に通ったりする児童が増えるため、高学年の参加者は少ない。

喜連川小学校には1年生～3年生を対象とした学童保育もある。保護者は子どもの希望と家庭の状況に沿った選択ができる状況にあるといえる。

2.活動を始めた動機と経過

当該事業は、平成16年度から平成18年度まで実施していた地域教育力再生プラン事業の地域子ども教室の継続事業である。ここ3年の登録児童数の推移は以下のとおりである。

平成17年度 35人

平成18年度 58人

平成19年度 84人

喜連川小学校には学童保育も併設されているが、放課後子ども教室に通う児童は増加傾向にあるといえる。

みんな集まれ!



喜小っ子ふれあいスクールで 一緒に遊ぼうよ!

放課後、なにをして遊ぶ? ドッジボールしようか... それとも、トランプでもやろうか... 喜小っ子ふれあいスクールなら、自分でやりたい遊びができるよ。6年生に教えてもらったり、1年生に教えてあげたりして楽しいよ。みんな、喜小っ子ふれあいスクールに行こうよ!

どこで?

喜連川公民館
喜連川体育館
などです。

やる日は?

毎週火曜日から
金曜日までの
2日間やりませう。

時間は?

放課後の午後2時
30分～5時までは、
30分ごとに作る
時間を決められます。

何を
するの?

みんなが考えた、
自由で自主的な遊び
が中心です。

たとえば、室内では、
お絵かき、お手芸
紙工作、トランプ
将棋、おり紙、読書
会づくり
体育館では、
なわとび、わなげ
ドッジボール・フリ
スビー
など

喜小っ子
ふれあい
スクール

ってやあ〜に?



だれが
参加できるの?

喜連川小学校
に通学する小学生
で3日以上参加
できる人です。

大人は
いるの?

活動中は最低
3人の大人が
つきます。

参加するには?

申込書と保険料を一緒
に申し込みをします。
何かを作る場合などの
材料費はかかります。

～公民館・体育館で実施します～

おうちの方へ

子どもにとって年齢の異なる子どもと遊ぶ機会のあることは、とても大切なことです。しかし、最近はその年齢の異なる子どもたちが一緒に遊ぶ機会がなくなり、そのうえ安全に「遊び場」も不足しています。そこで、喜小っ子ふれあいスクール実行委員会では、地域のボランティアの方を中心として、喜連川公民館などの施設を利用し、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる場を確保します。

- 活動は参加申込書に記載した曜日・時間における自由遊びが中心です。
- 子どもを預かる所ではなく、子どもが時間内に遊んで帰っていく場です。
- 施設として3日以上の参加できる人が対象となります。
- 5時には全員帰宅となります。帰宅方法は安全管理面から必ずお迎えをお願いいたします。
- 安全管理には万全を期しますが、基本的には参加者の責任において活動していただきます。子どもの行動で他に危害を及ぼす行為がある場合は退会していただくこともあります。万が一の事故に備えて保険に加入します。
- 放課後児童クラブ(学童保育)との安全管理面での連携が図れますので、学童保育参加児童のふれあいスクールへの参加はご遠慮ください。
- 喜小っ子ふれあいスクールは、8月15日(火)から実施します。
- 参加希望者は、下記の申込用紙に必要事項を記入の上、保険料500円を添えて8月11日(金)までに喜連川公民館に提出してください。
(受付時間: 月～金曜日9時～17時)
- 学校と連絡を取りながら活動を行います。学校教育とは別の事業です。詳しい内容は下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

喜連川市教育委員会生涯学習課
担当 橋川 正輝 伊原
TEL 686-6621

【喜小っ子ふれあいスクール参加申込書】

平成19年度喜小っ子ふれあいスクールに参加申し込みをします。

ふりがな	ふりがな
児童氏名	保護者名
住所	
電話番号	686-
学年	年
帰宅時刻	火曜日ー : 水曜日ー : 木曜日ー : 金曜日ー :
収入証明元 (所得額証明)	

※帰宅時刻は参加曜日に○をつけ、3:30以降30分単位で記入してください。

3.活動の実際

(1)プログラム

・活動時間 火曜日～金曜日(月曜日は休み)

10月までは、午後3時～5時

11月からは、午後3時～4時30分

・プログラム

「喜小っ子ふれあいスクール」に特別なプログラムはない。基本は自由遊びである。宿題をしてもいいし、けん玉やお手玉、ぬり絵、やわらかいボールなどの器具などで自由に遊んでいてもいい。

なお不定期だが、七夕、ハロウィーン、スイカ割りなどの季節行事を実施している。

・通信 年4回程度、下校時間の変更などの通信を家庭に出している。



出席者は名札をひっくり返す

(2) 指導者

サポーター(地域ボランティア)が1日3人~6、7人子どもたちの活動を見守っている。

ボランティア登録は現在36人。保護者や退職教員、地域住民のお年寄りで構成されていて、平均年齢は40歳くらいだ。

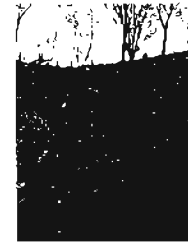


ホールで遊ぶ

喜小っ子ふれあいスクール通信

皆様、いかがお過ごしでしょうか。今月の通信は、各委員から報告がばりばり届いてきたが、ふれあいスクールの子どもたちはいつも変わらず元気いっぱいです。最近では、お話をしたり、絵で遊んだり、お歌を歌って遊んだりしています。

ふれあいスクールからはお話を聞かせるのですが、目立たないお話しやお話しを聞かせる子どもは、ワポーターさんの言うことも聞かれない子どもも目立ちます(お話し人、お話し人が川しんお話しを聞かせるようにお話しを聞かせる)ふれあいスクールではお話しを聞かせるが、お話しを聞かせるのがお話しを聞かせるので、よろしくお話しを聞かせる。



【ふれあいスクール終了時間変更のお知らせ】
3月16日(水)は、卒業式準備のため早く終わりますので、ふれあいスクールも早く終了させていただきます。お話しを聞かせる時間も短縮させていただきます。お話しを聞かせる時間も短縮させていただきます。お話しを聞かせる時間も短縮させていただきます。

【お話しを聞かせる時間について】
お話しを聞かせる時間は、お話しを聞かせる時間です。お話しを聞かせる時間は、お話しを聞かせる時間です。お話しを聞かせる時間は、お話しを聞かせる時間です。

終了時間変更を知らせる通知

4.経費

(1) 経費

「喜小っ子ふれあいスクール」の年間予算は、約55万円。

内訳は、謝金約41万円、消耗品費約7万円、通信費約2万円、材料費約2万円、保険料約3万円、その他となっている。

安全管理員の時給は540円、地域ボランティアは無償である。

(2) 保護者の負担額

スポーツ安全保険として保険料年間500円を徴収する。活動内容に材料費を必要とするプログラムはない。ただし、保護者が公民館まで迎えに来る、というのが参加条件になっている。

参考までに喜連川小学校に併設している学童保育では、月曜日~金曜日の午後6時30分までの保育で、月額7,000円の保育料を徴収している。

5.課題と展望

栃木県さくら市の喜連川地区は小学校5校が新しい学校1校に統合されるのが決定している。市教育委員会の担当者によれば、統合によって一時でも放課後子ども教室が中断することでサポーター（地域ボランティア）の方たちが離れてしまうということと、校区が広域になるので公民館での開催ができなくなる、という心配をしている。新しい学校のどこかで継続開催ができるよう模索している最中だ。



6.所見

栃木県さくら市「喜小っ子ふれあいスクール」は36人のサポーター（地域ボランティア）が交代で子どもたちを見守っている、というのが特色だ。決められたプログラムがなく自由に活動するためケンカなども起きる。ただし、サポーターの方たちが見守っているので大事には至らないとのこと。子どもたちはぶつかり合いながら独自のルールづくりをして、思いやりを学んでいくように感じる、と市の担当者はいう。



学校と公民館で学校行事等による下校時間の変更などの連絡調整も順調だ。

放課後子ども教室はプログラムにこだわりすぎるとスタッフが息を切らしてしまう傾向がある。「喜小っ子ふれあいスクール」は子どもたちの自主性をサポーターが見守るといふ、子どもも自然体、大人も自然体というスタイルの子ども居場所といえるだろう。

小学校の統廃合を乗り越えての継続を期待する。

(文責:白石)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	埼玉県越谷市教育委員会生涯学習課
住所	〒343-850埼玉県越谷市 越ヶ谷4-2-1
連絡先	☎048-963-9308



1.活動の概要

【越谷市「放課後子ども教室」】

埼玉県越谷市では平成17年度に4カ所、18年度に10カ所で地域子ども教室を実施した。その間に参加したボランティアの数は延べ約1,500人にのぼる。地域子ども教室で培った人材やノウハウを生かして、平成19年6月から放課後子ども教室を実施している。

実施は市内11カ所。内訳は、学校5カ所、学校・地区センター・公民館併用2カ所、地区センター・公民館2カ所、公園1カ所、科学技術体験センター1カ所である。

開催回数は実施場所によって異なるが、多いところで週1回＋土曜日2回などの月6回～7回程度、少ないところでは月に2回である。

11カ所の参加者合計は、1年生126人、2年生110人、3年生91人、4年生53人、5年生32人、6年生5人の計417人である。

【北越谷教室】

北越谷教室は、「音楽・身体・美術」を特色としたワークショップを月に3回実施している。月に2回は木曜日の午後3時～5時に北越谷小学校の体育館で、月1回は土曜日の午前10時～12時に北越谷地区センター・公民館で開催している。

対象は北越谷小学校の児童347人で、定員30人を募集。現在は満員で、若干の待機児童がいる。学年別の登録者数は、1年生10人、2年生5人、3年生5人、4年生5人、5年生5人、6年生0人の計30人である。参加率は平均7割だ。

2.活動を始めた動機と経過

子どもの居場所づくりの政策に対応して、平成17年度に地域子ども教室を市の市内4カ所でモデル的に実施した。平成18年度には市内10カ所(学校4カ所、地区センター・公民館3カ所、公園1カ所、交流館1カ所、科学技術体験センター1カ所)に拡充。指導者、ボランティアの研修会や交流会を実施してきた。平成19年度からは市内11カ所で放課後子ども教室を実施している。11カ所の内訳は、前年から継続が8カ所、今年度からのスタートが3カ所である。今回報告する「北越谷教室」は今年度スタートの3カ所のうちのひとつである。

人口32万人、県南東部の中核都市である越谷市の小学校数は30校。全小学校区に学童保育(1年生～3年生、午後7時まで)がある。しかし、放課後子ども教室と学童保育は相互に連携を図りつつ、市民と協働により安全で安心な子どもの居場所づくりを推進している。

3.活動の実際

(1)プログラム

越谷市の放課後子ども教室は、実施主体の団体と会場によってプログラムが異なる。

北越谷教室の場合は、創造をテーマにワークショップを開催している。これまでに取り組んだ内容の一部は以下のとおりだ。

6月	新聞紙DEワークショップ、おはなし&お絵かき
7月	たんざくづくり、イスDEタイコリズムワークショップ
8月	Tシャツづくり
9月	らくがき、身体遊び、粘土
10月	ちんどんワークショップ、布DE造形、紙ヒコーキづくり
11月	発明家になるワークショップ、粘土×お絵かき



Donuts通信 vol.13
10月の予定

らくがきトークン
10月12日(日) 北越谷公民館
「今日は口で描く、目で楽しむ。みんなで描いてみよう。みんなの想像力が溢れる。描き終わると、みんなが自分たちの描いた絵を展示した。みんなが描いた絵を展示した。みんなが描いた絵を展示した。」

身体で遊ぼう
10月12日(日) 北越谷公民館
「今日は、鬼ごっこ、どろろごっこ、みんなが思い思いの遊びを色々やってみよう。みんなが思い思いの遊びを色々やってみよう。」



海って不思議だなあ
10月12日(日) 北越谷公民館
「海って不思議だなあ。今日は、海についていろいろと話をしよう。みんなが知っている海の話、みんなが知らない海の話、みんなが知っている海の話、みんなが知らない海の話。」

10月の予定

- 10月4日(今日) ちんどんワークショップ
- 10月13日(北越谷公民館) 布をつかったらのつくろいワークショップ
- 10月25日 紙飛行機ワークショップ

活動のようすを伝える通信

(2) 指導者

11カ所のコーディネーターと指導者は各会場の実施主体の団体ごとに異なる。実施主体の中心団体別にみると、PTAが5カ所、NPO法人が3カ所、プレーパーク、ワークショップ、レクリエーションなどのテーマをもった有志の団体が3カ所である。

今年度からスタートした北越谷教室の場合は、ワークショップを活動の柱にしている団体が実施主体となっている。越谷市にある文教大学の大学院生たち4人が立ち上げた「DOナツ」という団体である。近い将来は、学校や幼稚園、社会教育施設などにワークショップのデリバリーをする事業を起こしたいと考えている。活動場所を探していたときに、市の教育委員会の担当者とお会ったと、DOナツの代表は言う。

DOナツのスタッフと文教大学内にあるDOナツのボランティアサークルの学生、地域ボランティア2人が指導にあたり、1回の実施のスタッフ数は5～8人だ。



4. 経費

(1) 越谷市の全体経費

平成19年度 9,700千円

□運営委員会運営費 450千円

□教室運営費 9,250千円

(教室運営費内訳) 講師等謝金 5,000千円、消耗品費 450千円、食料費 180千円、印刷製本費 90千円、医薬材料費 90千円、通信運搬費 800千円、手数料 50千円、指導員総合保険料 210千円、図書購入費 180千円、施設用器具(パソコン)購入費 2,200千円

(謝金内訳)

講師 5,000円/1回

コーディネーター 2,880円/1回(4H)

ボランティア指導員 1,620円/1回(3H)

(2) 保護者の負担額

保護者の負担額は、スポーツ安全保険500円、諸費100円。また、教室によっては、材料費数百円程度を徴収している。

5.課題と展望

越谷市は全小学校区に学童保育がある。放課後子ども教室と学童保育のさらなる連携が課題のひとつだ。学校などの使用施設の確保や行き帰りの安全確保も課題、と市教育委員会の担当者は言う。また、教室運営をする際の庶務・会計等ができるボランティアスタッフの確保も重要だ。子どもたちといっしょに過ごすボランティアだけでなく書類の作成や提出などの事務作業を手伝ってもらえるボランティアが必要なのだそうだ。

今年度を実施していた11カ所が来年度も継続実地できるかは未定だが、トータルでは次年度は開催場所が増加しそうだ。

第2号様式(第1,2条関係)

越谷市放課後子ども教室推進事業指導者登録申込書

越谷市教育委員会 へて

申込日 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
申込者氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年月日(漢数字)
住所	〒		
電話番号	()	緊急連絡	()
活動できる教室			
活動できる内容(□にチェック又は記入してください)			
<input type="checkbox"/> 安全管理(遊び、文化・スポーツ体験活動、地域住民との交流活動等の指導や安全管理を行います)			
<input type="checkbox"/> 学習サポート(勉強や各種体験活動等の指導及び安全管理を行います)			
・資格の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
(具体内容:)			
<input type="checkbox"/> 運営サポート(事業計画、庶務、会計等教室運営全般についてサポートします)			
活動できる曜日・時間帯(□にチェック又は記入してください)			
<input type="checkbox"/> 都合のよい曜日は(□月 □火 □水 □木 □金 □土 □日			
<input type="checkbox"/> いつでも)の(時 ~ 時)です。			

※生涯学習課へ持参してください。

※お問い合わせは、生涯学習課(963-9308)へ。

指導者登録申込書

6.所見

越谷市では、8月、学童保育との連携、指導者の資質向上と交流を目的に研修会を開催し69人の参加があった。夏休み期間中、3カ所で放課後子ども教室と学童保育の子どもたちの合同教室を実施している。内容は会場ごとに異なるが、べっこう飴づくり、木工、昔遊び、ユニカール、防火指導などであった。3カ所の合計で、学童保育の子どもたち159人、学童保育指導者14人の参加があった。ゆっくりだが連携の歯車が動き出している。

安全管理面では、1教室に1台の携帯電話をコーディネーターに支給し、緊急連絡ができるようになっている。また、学童保育と放課後子ども教室を掛け持つ子どもの教室移動でもスタッフが引率するよう、安全面では細かな配慮がなされている。

越谷市の放課後子ども教室の特徴は、NPO法人やいろいろな団体、PTAの方たちがかわりをもつことができ、青少年事業として広げていきたいという熱意をもっている点である。勉強もみて欲しいとの声も一部にあると聞く。保護者や子どもたちのニーズは様々だ。そのニーズに応えられるように内容も含めた連絡調整ができるコーディネーターの存在と役割がますます重要になるだろう。

(文責:白石)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	山梨県小菅村教育委員会
住所	〒409-0211山梨県北都留郡 小菅村4698番地
連絡先	☎0428-87-0111(代)



1.活動の概要

山梨県小菅村の「放課後子ども教室」は小菅小学校(児童数40人)と小菅中学校(生徒数34人)の児童・生徒を対象として、毎週水曜日、小中学校に隣接している中央公民館1階の和室で開催されている。和室が使用できない場合の会場は2階の会議室で開催する。活動内容は学習が中心である。

小菅村(人口921人)は東京都に隣接している村で、東京の水源・多摩川の源流域である。東西約14km、南北約7kmの村には小学校が1校しかないため、通学エリアは広域だ。そのためスクールバスが運行されている。水曜日を除く月曜日～金曜日は、午後4時26分にスクールバスが出発する。スクールバスが出発するまでは各校の先生がついている。水曜日はスクールバスが2時45分に出発する。そのため放課後子ども教室はスクールバスが早く出る毎週水曜日の放課後に開催されている。

当該事業の最大の特徴は、村に移住してきた8人の若者たちが学習アドバイザーをしている、という点である。詳しくは後の指導者のところで報告する。



2.活動を始めた動機と経過

小菅村は若年層の流出による過疎化の影響を受け、少子高齢化が進んでいる。そのような状況下でも村の将来を担う人材育成のために、村をあげて学習環境整備に積極的に取り組んでいる。

村内には学習塾もなく、近隣市町村との交通の便もよくないことから都市部との学力格差が心配されている。放課後子ども教室では机に向かう習慣づけから自己学習方法を身につけること、さらには学力向上がねらいとなっている。また、学力面だけでなく野外活動や自然体験、地域の大人たちやふるさと文化とのふれあいを通して郷土を愛する心を養うことが期待されている。

平成16年度から平成18年度まで、地域教育力再生プラン事業の地域子ども教室に取り組んでいた。本年度から補助事業に変わったことで内容を一部見直したが、放課後子ども教室は大筋、地域子ども教室の延長上の事業である。

その他の村の青少年事業としては「小菅村育成会連絡協議会」が伝統芸能や、伝統行事の伝承に、「青少年育成村民会議」が村民の意見交換に、「小菅人を育む会」が野外活動やコンサートなどの週末事業に取り組んでいる。

3.活動の実際

(1)プログラム

放課後子ども教室の活動時間、活動内容は、以下のとおり。

・活動日 毎週水曜日

〔小学生〕午後2時50分～4時20分(途中、10分休憩)

〔中学生〕午後5時50分～6時30分

・登録者数 小学生13人、中学生20人

・活動内容 宿題や参考書、ドリルなどを持参しての学習が主な活動

月1回程度、小学校校庭などでの野外活動やレクリエーションを計画

学習アドバイザーは2人～3人

・平成19年6月スタート



校庭で焼きいもづくり

4.経費

(1)村の経費

平成19年度予算:793千円(内344千円が国・県からの歳入)

(2)謝金

学習アドバイザー 時給2,000円

(3)保護者の負担額

野外活動やレクリエーションで材料が必要な場合は材料費を徴収。ただし、村の人たちが現物を提供してくれるのでこれまでに放課後子ども教室では材料費を徴収したことはない。別の週末事業では味噌代として100円程度を徴収したことがある。

5.課題と展望

財政面と事業継続のための指導者確保が大きな課題となっている。

前年度まで実施していた英会話教室をなくし、その分の講師料を放課後子ども教室に充てているというのが予算の現状である。

また、通学区域が村全体なので、近くの集団登下校児以外はスクールバスを利用しての通学が必須であるため、放課後事業の実施日が水曜日に限られる。

学習アドバイザーたちも活動日と時間が限られているなか、学習面だけでなく、雑穀を使ったおやつ作りといった地域の特色を生かした体験活動を取り入れたい、という意欲を持っている。村は若者たちが定住し、今後もいろいろな青少年事業にかかわり続けてくれることを期待している。

6.所見

山梨県北都留郡小菅村では“子どもたちは村の宝”ということを具現化するために、いろいろな青少年事業に取り組んでいる。

指導者確保の点で小菅村の放課後子ども教室は、転入してきた若者が学習アドバイザーをつとめているという、全国的にも珍しいケースであるといえる。村がIターンやUターンといった転入のPRしたわけではなく、大学での活動がきっかけで自発的に移り住んできたということが示唆に富む。全国の過疎化と少子高齢化が進む市町村にとっては、地域の特色を生かし、大学などとの連携事業を実施することが、若者が地域社会や文化に興味をもつきっかけづくりになるのかもしれない。

村は過疎化が進むのは確実だが財政と指導者確保ができる限り青少年事業を推進していくという。

土・日・長期休暇の週末事業は村内の大人たちが組織している「小菅人を育む会」が山菜とり、さかなとり、きもだめし、コンサートなど様々な事業を展開している。小菅小学校の先生も同会に参加している。同会と放課後子ども教室との連携はこれからの課題だ。転入してきた若者たちも村の宝、という発想で村民あげての連携事業に巻き込んでいくことが若者の定住という村の悲願達成と同時に指導者確保につながっていくことだろう。

若者たちにエールをおくりたい。

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	大阪府大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ課
住所	〒589-8501 大阪府大阪狭山市 狭山一丁目2384-1
連絡先	☎072-366-0011



1.活動の概要

平成18年度からこども広場の実行委員会を立ち上げる。平成19年度は、大阪狭山市内にある7校の小学校中3校で実施している。場所は、学校内の多目的ルームや体育館を活用。登録は4月に全校児童に募集用紙を配布する。各施設共に、定員を35名として設定している。現在、そのキャンセル待ちは、各施設とも1～2名程度である。

活動は、各校共に、毎週水曜日午後2時45分～午後4時45分までの2時間として取り組んでいる。活動の展開にあたっては、岸和田市等、近隣の先導的事例に取り組む事例を視察して活動を展開し始めた。

当該事業の特徴は、特に子どもの活動プログラムを特定しない点にある。指導・助言者が、子どもの主体的で自由な遊びをサポートすることに主眼をおいて支援活動に取り組む。そのため、子どもの様々な活動に対応できるよう、1カ所毎のスタッフの人数が比較的多い。

2.活動を始めた動機と経過

平成16年に国の子どもの居場所づくりの政策に対応して、平成16年1月頃から当該事業を開始した。当初は廃園した幼稚園を活用し、平成17年度までは国の委嘱事業として子どもが自由に遊べる場づくりと、月1回の国際交流の講座の企画・実施を並行して行った。その後、平成18年度からは、こども広場のみを継続的に実施している。



3.活動の実際

(1)プログラム

前述のように、子どもの主体的で自由な遊びを重視するため、こども広場の活動に決められたプログラムは存在しない。多目的ルームや体育館を活動場所として使用するため、主として運動・スポーツ系の遊びが主であるが、子どもの希望にそって各種工作やトランプなど文化的・室内遊びも行う。

こども広場 参加者募集

水曜日は「あそびの日」みんなあそびにおいで♪



『こども広場』は
みんなと一緒に自由
に遊ぶことができます
《居場所》です。

日時：平成19年5月9日からの毎週水曜日
午後2時45分～午後4時45分

場所：①南第一小学校 ②第七小学校
※どちらから選んでください

対象：市内に居住する小学生

定員：各会場とも35名（多数の場合は抽選）

参加費：500円（スポーツ安全保険料）

申込方法：往復はがき（一人につき一枚）に
参加希望場所と郵便番号・住所（フリガナ）・自宅電話番号・性別・生年月日・学年・学校名・
緊急連絡先・保護者氏名（押印必着）を記入の上、
〒589-8501 大阪府大阪市狭山市狭山一丁目2384-1 大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ
『こども広場』まで、4月25日（水）必着。 ※記入には裏面の「参加申込書」をご利用ください。

問合せ先：大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ
072-366-0011

※「参加申込書」を切り取って、往復はがきの《往信》
用に貼って、郵送してください。

〒589-8501
大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384-1
大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ
『こども広場』

参加申込書

希望会場	第七小 ・ 南第一小		
氏名			
性別	男・女	生年 月 日	平成 年 月 日生
学校名	小学校 学年 年		
住所（〒）			
自宅電話番号			
緊急連絡先	<small>保護者の携帯電話番号など</small>		
<small>この裏面での写真は、その都度本人の許可なく市の広報誌、HPなどに掲載する 可能性があります。よろしいでしょうか。 写真の掲載について ・承諾しませ ・承諾しません （どちらかに必ずつけてください）</small>			
保護者氏名と押印	(印)		

※この申込書の個人情報は、審査採録の加入及び、緊急時の連絡以外には使用いたしません。

参加者募集のチラシのおもてとうらに印刷された参加申込書

保護者の方へ

- ◆「こども広場」に参加する日のお子さんの健康状態は十分
に気を付けてください。
- ◆「こども広場」にお子さん参加するときは、その日にこの
カードに参加する旨を記入し、保護者の捺印を押し、送
迎の有無を記入の上、当日お子さんに持たせてください。
- ◆「こども広場」では、事故防止のため、安全服に転換
して遊ぶ（転換用つくり）を実施いたしますが、万
一ケガが発生した場合は、保護者の方に治療費を行います。
（転換用の別紙となります。）
- ◆主催者は、送り迎えをしません。「こども広場」までの行き
帰りについては、保護者の方の責任でお願いいたします。
なお、送り迎えの準備は各自で行ってください。

ちかちか


★こども広場さんかカード ★ハンカチ
★ティッシュ ★のめちの ★上ぐつ

○ あそび道具をもってきてもらいたしません。
※おもちゃ、おもちゃ箱などお持ちください。
× 入場券は持ってこなくてください。
× お菓子などお持ちしないでください。

【問い合わせ・ご連絡】
大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ
072-366-0011(内線825)

「こども広場」に参加するときは、このカードに
家の人のハンコを押しつけてもらって、もってきてね。

こども広場



さんかカード

しょうがつこう

ねん くみ

なまえ

参加日	保護 者印	参加 捺印	連絡欄
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし
月 日			【送迎】あり・なし

保護者への
緊急連絡先

保護者印

参加捺印

保護者の方は参加日も記入し、保護者印を押し、《往信》に
送迎の有無に○をつけて、お子さんに持たせてください。
スタッフへの連絡があれば、「連絡欄」にお書きください。

「こども広場」の参加カード

(2) 指導者

コーディネータとして社会教育指導員2名を配置。さらにこども広場は、1カ所平均7名のボランティアを配置する。ボランティアは退職された地域住民が中心となっている。2カ月に1回、スタッフ会議を実施し、3カ所の実施場所のボランティアのローテーションを検討している。

「こども広場」はこどもたちみんなと一緒に遊ぶことが目的です。

子どもたちと一緒に遊びませんか？



《こども広場スタッフ募集》

活動日時
毎週水曜日 午後2時15分～5時
※都合の良い日でローテーションを繰り返します
月に1回の参加でもOKです
2ヶ月に一度程度 金額があります

活動場所
南第一小学校 5月9日～
第七小学校 5月9日～
東小学校 7月～(予定)
※いずれも一つの会場だけの活動でもOKです

活動内容
子どもたちが安全に過ごせるように見守ります(安全管理)
クラフト・スポーツ・遊びなどを支援してくれる人も大歓迎です

対象
高校生以上の男女(資格不要)

申込方法
このチラシ裏面の「スタッフ登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、各施設(裏面参照)にチラシの
返信用紙に入れていただくか、又はハガキの裏面に貼って下記までお申込ください。
〒596-8501 大阪狭山市狹山1-2384-1大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ「こども広場」係

お問合せ
大阪狭山市教育委員会 社会教育・スポーツ振興グループ 072-366-0111(内線223)



スタッフ募集のチラシのおもてと、うらに印刷されたスタッフ登録申込書



〒596-8501
大阪狭山市狹山一丁目2384-1
大阪狭山市教育委員会
社会教育・スポーツ振興グループ
「こども広場」係
キリトリ線

こども広場 スタッフ登録申込書	
住所	〒
フリガナ	
氏名	
性別	男・女
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
電話番号	() -
活動希望場所	東小・第一小・第七小

※この申込書でいただいた個人情報は、障害保険の加入及び連絡以外に使用することは一切ありません。

4.経費

(1)市の全体経費

平成19年度の市の年間事業経費は、1,140千円である。(その内、672千円は国と大阪府からの補助。市の負担額は497千円)

なお、上記、指導員としてのボランティアは、1回1,000円で子どもの指導・助言にあたっている。

(2)保護者の負担額

保険料として年間1人あたり500円を徴収している。

5.課題と展望

課題は、ボランティアとして指導・助言にあたってくれるスタッフの確保が挙げられる。現在、活動を支援するボランティアは、口コミを主な媒体として集める状況にある。子どもの活動の自由遊びを確保することを重視し、子どもの多岐にわたる活動をサポートするため、1カ所あたり平均7名のスタッフを配置している。しかし、ボランティアスタッフの人数が十分とは言えない状況にあり、今後はさらに地域住民から多くのボランティアの参加を求め、活動場所を3カ所よりも増加するなど当該事業の発展が期待される。

なお経費として、体験的学習活動の教材費として、1,000円程度負担金を保護者からの徴収することも検討したいとのことであった。

6.所見

大阪狭山市の取り組みの特徴は、1施設あたりのボランティアの配置人数を多くして、子どもの自由な遊びを重視する点にある。大阪狭山市の活動は、予め決められたプログラムを基本的に有しないため、子どもは多種多様な遊びに取り組む。

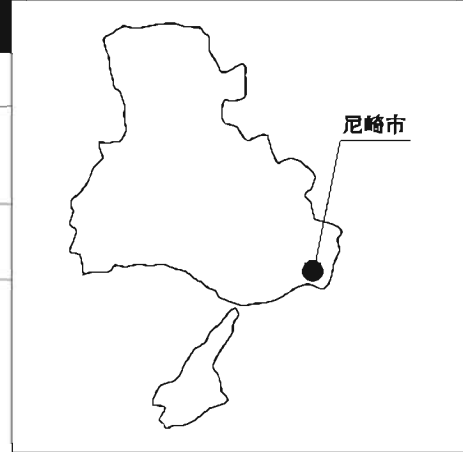
しかしその半面、子どもの多岐にわたる活動の安全確保のために、通常よりも多くのスタッフが必要となっており、現在のボランティアスタッフの負担感が高まっていると言う。

今後も現在の子どもの自由な遊びを尊重し、かつ子どもの安全確保を図る活動を継続しようとするためには、スタッフの量的拡充が最大の課題と言えよう。また、現在の週1回の活動日数から、より活動日数の増加を図ることも、今後は是非取り組んで頂きたい方向性と言えよう。

(文責：金藤)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	尼崎市教育委員会社会教育部児童課
住所	〒661-8501 兵庫県尼崎市 東七松町1丁目23番1号
連絡先	☎06-6429-3042



1.活動の概要

尼崎市「こどもクラブ」は、市内にある小学校計43校の全児童を対象に、自由に参加できる遊びと交流を目的とした放課後対策事業である。活動場所は、各学校内の余裕教室を活用している。

尼崎市は同じく、学校敷地内に児童ホーム(学童保育)を別棟に開設し、保護者の労働や疾病等によって放課後に保護を受けられない児童の支援活動を並行して行っている。「こどもクラブ」と児童ホームの子どもがホームベースとする居場所は、同じ学校の敷地内にあるが異なっている。いずれの事業も開催日は、日曜・祝

日・年末年始の休みを除き通年で実施される。従って、活動日数は200以上にのぼる。

こどもクラブの活動の特徴は、年間を通じて様々な体験活動に取り組めるように配慮されている点にある。また、指導員を市内43カ所のこどもクラブに常に固定配置するのではなく、研修を兼ねて他の学校のこどもクラブへと指導員の入れ替えをするといったユニークな取り組みも実施されている。

2.活動を始めた動機と経緯

当該事業は、平成14年度から学校週5日制への対応として当該事業の検討・計画がはじまり、平成15年度から実際の取り組みが始まった。当時、市内に12館あった児童館を廃止し、子どもクラブ、児童ホームを共に学校敷地内で実施するようになった。

校区を超えて児童が行き来する必要を無くするために、全ての小学校にこどもクラブが設置された。なお、尼崎市では児童ホームも昭和40年(1965年)代はじめから教育委員会が所管し、今日に至っている。

3.活動の実際

(1)プログラム

尼崎市こどもクラブのプログラムは、43校が各施設の指導員が作成する計画に基づき実施されている。従って、全校のこどもクラブに共通するプログラムはない。

なお、各施設共に月に1回、読み聞かせ会を図書館講座修了者のボランティアによって実施している。全児童の参加を強制するプログラムも、基本的に存在しない。あくまでも参加を希望する児童が、体験的活動に取り組むスタイルで行われている。

43施設の中には1年を通じて体力測定に取り組む施設や、近くの老人ホームとの交流を目的として、児童が老人ホームを訪問するプログラムを実施する施設、さらには児童ホームとこどもクラブが共催で映画会やクリスマス会を実施する施設などがあり、各施設の特徴を生かしたプログラムが実施されている。施設のプログラムは、こどもクラブ毎にお便りにて保護者にその都度連絡が行われている。主な活動内容例を示すと、下記のとおりである。

4月	グランドゴルフ
5月	母の日のプレゼント作り
6月	運動遊び、ビデオ観賞
10月	落ち葉・どんぐりのオブジェ作り
12月	餅つき大会・クリスマス会
1月	百人一首大会

こどもクラブの活動時間は、以下のとおり。

夏期:午後1時開始～午後4時30分

冬期:午後1時開始～午後4時

いずれも保護者の迎えを必要としない、明るい時間帯に児童が自分で帰宅できるように時間を配慮しているとのことである。

なお下校時には、警察の協力も得て安全確保に努めている。こどもクラブへの児童の登録率は、尼崎市児童全体の約30%強にのぼるが、参加率は登録者中の15%程度に止まる現状にある。

(2)指導者

指導者は、各施設に有資格嘱託職員1名を配置する他、臨時職員で有資格者が1名、臨時職員で無資格者2名の計3名を配置している。従って、各施設の配置職員数は、計4名となる。なお、臨時職員はいずれも週20時間の勤務体制をとっている。

安全で楽しいこどもの居場所



こどもクラフ Q&A

こどもクラフは、お子さまにとって安心して遊べる場と、異年齢が交流する場を提供することを目的にスタートした地域での活動をおさす取り組みです。

お子さまたちが、明るく、のびのびと心豊かに育つためには、お子さまを中心に保護者や地域の皆さまと行政が協働して見守り様々な体験の場をつくることが重要です。ただし、この事業は学校の運営ではありません。

Q1 こどもクラフってどんなところ??

こどもクラフは、1年生から6年生まで、月曜日から土曜日まで、また、春・夏・冬休み等にだれでも遊べる場所です。
保護者のみなさまも、大歓迎。お子さまと一緒に遊んでください!!!

Q2 初めて行くときは、どうすればいい??

保護者が「こどもクラフ」の申込書に記入し、こどもクラフの指導員に渡してください。参加カードを発行します。申込用紙は、こどもクラフにあります。申込料は、毎年必要です。同時にスポーツ安全保険に加入していただくようお願いします。

Q3 参加カードってなに??

参加カードは、家庭ごとこどもクラフを往來するためのカードです。
必ず写真と時刻を、保護者が記入してください。

Q4 誰が行っていいの??

市街に住んでいる小学生ならだれでも参加することができます。
中学生以上は「サポーター」というみなさんのリーダーとして参加できます。
土曜日や春・夏・冬休み期間は、幼児も、保護者または成人の同伴で参加できます。

Q5 大人も参加できるの??

気軽にお子さまと一緒に参加してください。大人の方は指導員に声をかけていただいから参加していただけます。
ボランティア登録も受け付けています。

Q6 開催は??

こどもクラフでは原則として月一食は、午後1時から各学校の下校時刻までです。土曜日・夏休み等は午前9時から12時と、午後1時から各学校の下校時刻まで開いています。
お子さまの帰宅時刻は保護者が把握して、必ず保護者が帰宅時刻を記入した参加カードを持たせてください。

Q7 こどもクラフにお休日はあるの??

日曜日、祝日、年末・年始は休みです。

Q8 どんなことをするの??

運動場や体育館でドッジボールやおにごっこ、掛けり、伝書遊びなどで遊びます。クラフ室では、オセロ、将棋、百人一首、トランプ、おみくじ等をして遊びます。

Q9 参加費はいるの??

無料です。
でも、手作り工作などで材料費等がかかることもあります。

Q10 おど加減、たらどうするの??

こどもクラフではお茶の用意はしていません。
夏は特に、大き目の水筒にたっぷりのお茶を入れて持たせてください。ジュース等は禁止しています。

Q11 お昼ご飯はどうするの??

土曜日や夏休み等は、12時には家に帰ってご飯を食べます。

Q12 自転車は乗っていいの??

自転車は禁止です。歩いてください。

Q13 おやつは持ってきていいの??

学校の休業日に限りクラフ室の中で時間を決めて食べますので、10分くらいで食べられる量を持たせてください。冷蔵庫は使えないので冷やサランやゼリーなどはだめです。

Q14 保険は義務??

児童が安心して遊べるよう、できる限り入ってください。
保険料は毎年1,500円で、保険は入金の翌日から適用されます。治療日数4日以上の傷害が対象になります。

Q15 児童の安全管理についてどうなっているの??

安全に対して万全の注意を払って指導を行います。お子さま本人の不注意によるけがや事故、天災等不測の事態に対して責任を負うことができない場合があります。
こどもクラフの行き帰り等については保護者の責任において参加させていただきますよう安全に対するご配慮・ご指導をよろしくお願いします。

この事業についてのご質問やご意見は、こどもクラフまたは児童課までお問い合わせください。

TEL. 6429-3042

FAX: 6429-1511

こどもクラフ
TEL・FAX

4.経費

(1)市の全体経費

経費は、人件費を除き、平成19年度の年間予算額は23,697千円を計上している。

人件費は、43カ所に計4名の職員を配置しているため、年間の有資格嘱託職員の人件費が約170,000千円。臨時職員の人件費は約60,000千円である。

(2)保護者の負担額

こどもクラブの保護者の負担額は原則無料としている。但し、保険料として年間500円を徴収する。また活動プログラムにより、1回の参加につき教材費として200円程度を徴収する。

5.課題と展望

市教育委員会の担当者によれば、コーディネータの資質向上が1つの課題として挙げられた。その対応として市の児童課主催する研修は、年間に有資格者対象と無資格者対象を分けて計4回実施している。また、ブロック別研修や小学校単位の研修もあるが、今後さらにその充実を図ることが望ましいと考えている。

また今後は当該事業をより広く市民に知ってもらい、地域の方々の参画を求めたいとのことであった。

6.所見

尼崎市は、大阪教育大学附属池田小学校の事件を契機として、小学校の管理強化に取り組む。現在は全小学校の門扉に係員を配置し、関係者以外の立ち入りを禁ずる完全施錠の状態を確保している。その学校の敷地内において、文字通り安全・安心の確保された空間でこどもクラブが実施されている。尼崎市内43校のすべてにこどもクラブが設置されているのは、大変注目できる。

子どもたちの活動プログラムは、それぞれの施設別で異なっており、児童の参加を強制するプログラムは基本的に存在しない。それは子どもの自由遊びを尊重するためと思われる。43校の特色を生かした活動が、運営されているように思われる。

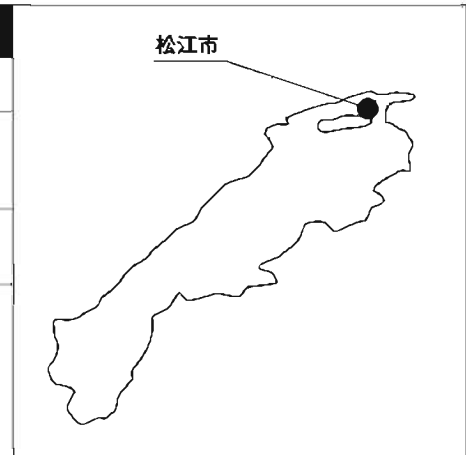
一方、人口46万人以上を擁する中規模都市の尼崎市において、当該事業に対する市民の認知度はまだ十分とは言えないようである。そのため、ボランティアの確保も難しい現状にある。今後は、より地域住民と一体化した活動の発展が望まれる。

なお尼崎市は、こどもクラブを担当する嘱託職員や非常勤職員の資質向上に対しても意識が高い。職員研修の一環として担当する施設の入れ替えを行ってみるなど、研修に対する興味深い取り組みがみられる。今後も、職員の専門性を高めるために、各種研修への取り組みの継続と進展を期待したい。

(文責:金藤)

実施主体のプロフィール

実施主体の名称	島根県松江市古志原公民館
住所	〒690-0012 島根県松江市 古志原4-6-30
連絡先	☎0852-26-4436



1.活動の概要

「古志原子ども広場」は、松江市内で実施されている放課後子ども教室のひとつである。公民館が運営母体となり、公民館で毎週月、土の2回の年間100回、他の3カ所で年間約100回の合計約200回開催している。

松江市の公民館は、「公設自主運営」方式をとっており、古志原公民館運営協議会（委員は、地域住民29名）が指定管理を受け、市費と地元負担費及び受講料、会場使用料実費で運営されている。館長は教育委員会任命の非常勤特別職である他は、事務職員は公民館運営協議会の採用である。したがって、館の運営の多くは、ボランティアで支えられている。

「古志原子ども広場」の特徴は、この放課後子ども教室事業が、「公設自主運営」方式の古志原公民館の主たる事業として位置づけられている点にある。

2.活動を始めた動機と経過

古志原地区は、世帯数約5,500世帯、人口約14,000人の地区である。古志原小学校区と古志原公民館区とが一致することから、平成16年度から文部科学省の地域子ども教室推進事業に伴い、公民館を活動拠点に委託事業として始めた。平成19年度からは、補助事業として実施している。今後も継続していく予定である。

3.活動の実際

コーディネーターを4名、活動支援ボランティア約100名(保護者、ボランティア団体、老人クラブ、町内会・自治会役員、民生児童委員、高校生等)で運営し、公民館の総合保険を適用している。

(1) 目標と活動内容

〔目標〕

- くつろぎ……ほっとする場
- 体 験……遊び・体験する場
- 交 流……多くの人とかかわる場
- 自 立……自分で考え・行動する場

〔活動内容〕

- 好きな遊びをする(おにごっこ、サッカー、卓球、一輪車、トランプ等)
- 体験活動をする(遊び用具の工作、小物作り、調理、花や野菜の栽培等)
- 学習や読書をする(宿題、読み聞かせ、調べ学習、読書等)
- 公民館等の活動に参加する(自然観察会、こども塾、公民館まつり等)

(2) 実施期日・実施場所等

【公民館】

- ・活動日……毎週月曜日の放課後(午後2時30分～4時30分)、土曜日の午前(9時～11時30分)、公民館等の行事の日の年間約100回
- ・活動場所…古志原公民館、幼稚園園庭、小学校校庭、近隣の公園等
- ・参加者……登録している子どもたち 約150名

【富 原】

- ・活動日……隔週の土曜日の午前(9時～11時30分) 年間25回
- ・活動場所…富原コミュニティー広場、地区集会所、双樹学院体育館等
- ・参加者……登録している子どもたち 約50名

【ふたご】

- ・活動日……隔週の土曜日の午前(9時～11時30分) 年間25回
- ・活動場所…古志原公民館、ふたば児童公園等
- ・参加者……登録している子どもたち 約40名

【香の木】

- ・活動日……毎週水曜日(午後2時30分～4時30分) 年間50回
- ・活動場所…香南団地集会所、同前庭等
- ・参加者……登録している子どもたち 約40名



4.経費

(1)市の全体経費

当該事業に関する経費は、平成19年度の場合、以下のとおりである。

〔放課後子ども教室に関わる予算〕

平成19年度予算:17,700千円(内11,800千円が国・県からの歳入)

〔放課後児童クラブに関わる予算〕

平成19年度予算:163,000千円(内49,000千円が国・県からの歳入)

以上のように、平成19年度の放課後子ども教室と放課後児童クラブの経費は合算すると約180,700千円である。その内約60,800千円は国と県からの補助で賄っている。

(2)保護者の負担額

放課後子ども教室の活動の時の保険として、公民館の総合保険が適用される。地区住民は、公民館費として1世帯年間800円を負担している。

その他、体験的活動の内容(料理等)を実施する場合に、材料費を徴収する場合もある。

5.課題と展望

地元で自主運営されている公民館の事業の1つとして位置づけられているこの事業は、しっかりと地域に密着した形で運営されている印象が強かった。また、館長をはじめ公民館職員の尽力には敬意を表するとともに、その公民館を支える地域の方々笑顔が印象的であった。

地元住民が運営費の一部を負担していることもあり、公民館活動に対して関心も持っており、放課後子ども教室についても同様であり、ボランティアの登録人数の多いのもうなずける。しかし、地域に住んでいる方全員が公民館費を納めているわけではなく、この方たちに情報を伝え、地域活動に参加を促していくかが課題である。

古志原公民館でのこの事業は、「公設自主運営」方式の公民館運営、そして、学校ではなく地域の社会教育施設で実施していく「放課後子ども教室」事業の先進的な取り組みであると考えられる。地域に実施主体を探してもなかなか見つかるものではないし、その運営が軌道に乗るまでには、相当の時間を要すると考えられる。

古志原公民館でのこの事業が、今後、地域の方々の参画がさらに深まり、地域で子どもたちを見守り育てていく活動が展開されていくことを期待している。

6.所見



ヒヤリングに訪れた時、公民館の敷地に響く子どもたちの声があった。公民館自体に活気を感じた。公民館の衰退が叫ばれている昨今、「この古志原公民館は違うな」と感じた。最近の公民館には、若い世代の人たちが集うことがないと言われている。そこに、「放課後子ども教室」事業を取り入れることにより、公民館が元気になり、若い世代の方が参加しやすくなり、また、子どもたちも安心して遊べる場所をつくることができる。

素晴らしい取り組みであると感心させられた。確かに、館長をはじめ、公民館職員の方々は、多忙を極めているが、地域の方々がそれを支えている姿がそこにあった。

今後、地域のボランティアの方々がますます増加し、活動日数が増えていくことを期待している。

(文責:田邊)